



定例記者会見 お知らせ事項 2

平成22年10月29日

「法学部教育における実務界と連携した特色ある取り組み」について

香川大学法学部では、今年度、実務家団体の協力を得て、「損害保険の実務と法」(前期開講)および「土地登記と表示登記」(後期開講)の2科目を開講しています。
法学部教育において理論と実務の架橋を目指す先進的な取り組みです。

法学部教育においては、社会情勢が大きく変化する中、学生の法運用能力の育成がますます重要となっております。このため、香川大学法学部では、法理論と実務を架橋する教育プログラムの充実に取り組んでおります。その一環として、今年度は、(社)日本損害保険協会および香川県土地家屋調査士会の全面的な協力を得て、「損害保険の実務と法」(前期講義)と「土地登記と表示登記」(後期講義)を開講しております。

「損害保険の実務と法」は、3年前より(社)日本損害保険協会の協力を得ながら本学法学部の肥塚肇雄教授(商法・保険法)の下で行ってまいりました。今年度より、同協会四国支部事務局長の鈴木文明氏を客員教授として招聘し、法学部2年次学生を対象に「損害保険事業の公共性」という観点から損害保険を学ぶ機会を提供しております。銀行や郵便局による保険販売、保険業界の再編、新しい保険法の施行(本年4月)など、最近の保険を取り巻く急激な環境変化を背景に学生の関心が非常に高く、受講生は135名に至っております。

同様の講座は、他には一橋大学、琉球大学、中京大学の3校であり、先進的取り組みとして今後の成果を期待しております。

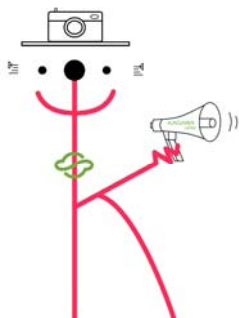
「土地登記と表示登記」は、実務に携わる香川県土地家屋調査士会による寄付講座です。

法学部の3年次学生が、不動産登記における表示に関する意義、土地や家屋の調査・測量の方法、鑑定などの内容を通じて土地家屋調査士の業務や制度を学ぶものです。

この講義では、測量や調査、登記の申請など土地家屋調査士業務の実際を学ぶことにより、法学教育において必須ともいえるべき民法への理解を深めるとともに、職業選択に当たっての一助とすることを目的としております。

地元の土地家屋調査士会の全面的な協力を得て正規科目として実施する例は全国的にも珍しく、今後の成果を期待しております。

以上



➤ 問い合わせ先

香川大学 法学部長 松尾邦之

TEL : 087-832-1700

E-mail : matsuo@jl.kagawa-u.ac.jp